

市道B880号線交通規制等に関する説明会 質疑応答

NO	質問内容	質問に対する回答
1	市道B880号線の一方通行を予定している区間は、車道が狭まり歩道が拡幅されるということか。	一方通行を予定している区間は、歩道を1m拡幅し、車道を1m狭めることになる。
2	土地区画整理事業後に都市計画道路原宿旭ヶ丘線の交通量は更なる増加が予想されるが、対策はどう考えるか。	事業により企業が立地された後は、大型車の通行は南北幹線道路(幅員18m)や東西幹線道路(幅員14m)に促すことを検討する。 都市計画道路原宿旭ヶ丘線の交通量は、事業が終わり企業が稼働した後でないと想定が難しいため、事業後の交通量の変化に注視し対策を講じていきたい。
3	都市計画道路日高川越鶴ヶ島線の未整備区間の道路整備の進捗状況はどうなっているのか。	道路整備の計画はあるが、実施時期は具体的に定まてはいない。 川越市、鶴ヶ島市、日高市3市にまたがる道路であるため、関係市と協議を行い整備を進めていきたい。
4	現在は高萩北小学校の北側道路から都市計画道路原宿旭ヶ丘線につながる道路があるが、土地区画整理事業により道路がなくなるのか。	現在の道路は廃止になるため、周辺道路をう回いただくことになる。
5	一方通行を予定している市道B880号線付近にゴミ置き場があるが、どうなるのか。また、一方通行を予定している区間の終点部の交差点に信号はつくのか。	ゴミ置き場は9.5mに拡幅する区画道路と重なるため、移設等を検討する。信号の設置予定はないが、一時停止の設置などにより安全対策を行う。